

# 国連世界観光機関(UNWTO)駐日事務所 平成28年度事業報告

## 実施事業内容

### 第1：国連世界観光機関駐日事務所が実施するアジア太平洋地域（日本を含む） における観光振興のための活動に対する支援

#### 1. 学術的調査・研究支援事業

駐日事務所の活動に役立つテーマを選択し学術的調査・研究を実施する事業。

#### (1) UNWTO「東南アジアにおける持続可能なクルーズ観光の測定と分析に関する枠組みの構築」

日本政府、ASEAN 各国政府及び ASEAN 事務局が策定した「日 ASEAN クルーズ振興戦略」と連携し、ASEAN 各国の要望を受け東南アジアにおける持続可能なクルーズの開発の取組を客観的に評価するため、平成 26 年度に実施の第 1 次クルーズ調査「持続可能なクルーズ開発戦略：東南アジアにおけるコースデザインに関する課題の取組み」を踏まえて、平成 27 年度に第 2 次クルーズ調査を開始した。平成 28 年度はこの第 2 次調査を完了し UNWTO 本部の出版物として発行するとともに UNWTO 電子図書館 (E-library) に掲載した。

○駐日事務所は ASEAN 各国に対し調査の成果報告を以下の会合において実施した。

##### ①「第 44 回 ASEAN 政府観光会議」

(2016 年 7 月 28 日/タイ・バンコク)

##### ②「第 45 回 ASEAN 政府観光会議」

(2017 年 1 月 17 日/シンガポール)

#### (2) UNWTO Knowledge Network、国連大学、大学等の研究機関や観光産業関係者とのネットワーク形成、研究者データベースの構築や連絡協議会の企画・立案、実施に対する支援

駐日事務所では、国内外で開催される UNWTO 国際会議やセミナーにおいて構築したネットワークを活用し、観光関係の研究者のデータベースを作成した。

(3) 国際相互理解促進に役立つ調査・研究事業等

① 東洋大学国際観光学部開設記念シンポジウム

2017年4月国際観光学部を開設する東洋大学において「観光先進国を牽引する人材育成」をテーマにシンポジウムが開催された。同シンポジウムにおいて UNWTO 本部のリファイ事務局長が名誉博士号を贈呈された後、講演を行った。

開催日：2017年3月15日

場 所：東京都

② 若手観光関連職員及び大学生との座談会 in 立教大学

立教大学において、UNWTO リファイ事務局長及びアジア太平洋部ス・ジン部長と国内の UNWTO 賛助加盟員の企業・大学の学生等が国際観光の現状について意見を交換する場を提供した。

開催日：2017年3月19日

場 所：東京

(4) UNWTO 出版物の翻訳刊行、UNWTO が取りまとめた観光統計データや UNWTO における研究成果などの情報周知

駐日事務所では、UNWTO が公表している観光統計に関する情報を適時適切に公表する取組みを実施している。日本語訳を作成、公表しているのは以下の情報である。

① UNWTO ツーリズム・ハイライト (UNWTO Tourism Highlights)

過去1年間の観光統計データを基に、国際観光の概要を紹介するもの(年1回発行)。当事務所で翻訳した日本語版は、UNWTO 本部ウェブサイトからダウンロードが可能。

② UNWTO 世界観光指標 (UNWTO World Tourism Barometer) に関する本部のプレスリリース

UNWTO 世界観光指標は、最新の観光動向及び観光の短期的な動きを捉え、タイムリーな情報を提供することを目的として定期的に出版されている(年6回発行)。同出版物(英文)の閲覧は有料となるが、出版のプレスリリースに記載されている要約について日本語に翻訳し、メディア及び学術機関、UNWTO アジア太平洋センターを支援する APTEC 関係者等に情報を提供した。

③ UNWTO 観光統計等に関する問合せ対応

通年、メディア及び学術機関、図書館、研究部門、観光部門等、多方面からの UNWTO の観光統計に関する問合せに対応を行っている。国

際観光客到着数・国際観光収入の速報及びアウトバウンドデータに関する質問及び観光の定義、UNWTO の出版物の紹介等、回答にあたって UNWTO 本部と連絡調整を行いながら、適切に情報提供を実施した。

④ 世界観光倫理憲章

1999 年に UNWTO 総会で採択された「責任ある持続可能な観光」の規範となる「世界観光倫理憲章 (The Global Code of Ethics for Tourism)」の周知を図った。

2. 観光交流促進支援事業

観光交流促進のための観光開発・普及等を支援する事業。

※ここで言う支援とは UNWTO 及び共催団体等が実施する観光交流促進事業への準備・調整・実施等に要する人的・財政的支援。

駐日事務所は UNWTO 主催の会議の運営に関わることにより、UNWTO 本部との調整、UNWTO 加盟国からのニーズ把握、参加国や参加団体との今後の連携を図ってきた。平成 28 年度に駐日事務所が参加・運営に関わった会議は以下のとおり。

(1) UNWTO 地域合同委員会への参加・運営支援

① 第 28 回東アジア太平洋地域及び南アジア地域合同委員会への参加・運営

同会議において過去 1 年間の UNWTO のアジア太平洋地域を含む全地域での活動報告が行われた。駐日事務所は、UNWTO アジア太平洋部と共に会議の運営に従事。UNWTO の活動報告の中で事務所の活動を報告。

開催日：2016 年 6 月 1 日～4 日

場 所：奈良

(2) UNWTO 関連国際会議への参加・運営支援

① UNWTO 観光と技術に関する国際会議

UNWTO・観光庁共催、奈良県の協力により「観光と技術に関する国際会議」をなら 100 年会館で開催した。観光目的地における新たな技術利用の可能性や課題及び期待される技術革新等について、「マーケティングにおける新技術の効果的な活用について」「産業界で業績向上を図るテクノロジーとは」「旅行中及び目的地で観光客の満足度を向上させるには」をテーマとして議論がなされた。同会議には国内及び世界 26 カ国から 400 名以上の参加があった。スピーカーから発表される様々な新しい技術を

通じて、技術をどう持続可能な観光に活かしていくか等について、参加者に理解を深めてもらった。

開催日：2016年6月2日

場 所：奈良

② ツーリズム EXPO ジャパン 2016

アジア最大の旅行博、ツーリズム EXPO ジャパンフォーラムで基調講演及び UNWTO 賞授与のため来日した UNWTO リファイ事務局長と国の機関、UNWTO 賛助会員、大学関係者との面談等の調整を駐日事務所が行った。同事務局長の来日により日本の観光関係者に UNWTO の認知度を高めた。また、同 EXPO において、持続可能な観光の発展が世界において重要な政策である等とした「アジア・ツーリズム・リーダーズ・フォーラム 東京宣言 2016」を駐日事務所本保代表、同 EXPO 実行委員会田川会長、太平洋アジア観光協会 (PATA) マリオ・ハーディーCEO の3者により発表した。また、国内観光シンポジウムに講師として招かれた UNWTO 本部のペルドモ賛助加盟員部長は、ガストロノミーツーリズムについて講演した。

開催日：2016年9月22日～25日

場 所：東京

③ UNWTO 観光とスポーツに関する国際会議

スポーツ活動に参加又はスポーツを観戦するスポーツ・ツーリズムに関する国際会議が、UNWTO メンバー及び賛助加盟等から 200 名以上の参加を得て開催された。世界においてスポーツ・ツーリズムは年間約 80 兆円の経済効果が見込まれると予測されており、人々と文化を繋ぐ力強い産業として認識されている。同会議において、スポーツ・ツーリズムの市場及び活況、更なる発展のための包括的な戦略が議論され、各国のベストプラクティスが紹介された。

開催日：2016年9月23日～25日

場 所：ベトナム・ダナン

④ 世界観光の日の UNWTO 国際会議「World Tourism Day 2016」

国際社会における観光の社会的、文化的、政治的及び経済的な重要性を啓発するために9月27日は「世界観光の日」と制定された。UNWTO は

毎年、観光における喫緊課題を取り上げ国際会議を開催している。2016年は「Tourism for All - Promoting Universal Accessibility」（「すべての人に観光を：ユニバーサルアクセシビリティの推進」）をテーマに国際会議が開催された。同会議には60カ国から500名以上の参加があった。内容は誰もが楽しめる旅行についてであり、「旅行する権利及びビジネスの機会」「高齢化が進むのに伴い誰もがスムーズに旅行ができなくなる可能性について」等について話し合われた。アジア太平洋地域からの参加があるため、駐日事務所はネットワーク形成やUNWTO側のニーズを把握するために参加した。

開催日：2016年9月26日～27日

場 所：タイ・バンコク

#### ④ モンゴルにおける遊牧文化と観光に関する国際会議

同会議は2014年12月に駐日事務所が開催した「モンゴルの遊牧文化と観光に関する国際セミナー文化観光を通じた地域社会の活性化」の成果を受けて開催された。今回は、遊牧民と持続可能な都市の観光の可能性をテーマとしたもので、シルクロードの地域を中心としたUNWTOメンバー及び賛助加盟員、国連教育科学文化機関（UNESCO）を中心として21カ国、350名以上の参加があった。「遊牧観光を成長させるための強力なビジネス環境をつくる」「遊牧民の文化遺産を保護しながら文化や環境問題と呼びかける」「斬新な取り組みやテーマ性のあるイベントを通じて遊牧観光の可能性を明らかにする」等、シルクロード地域への訪問者の増加に対する環境の保護や遺産の維持をどうするか等の課題や遊牧民に関する観光コース、商品開発についての将来性について議論された。モンゴルはアジア太平洋地域の加盟国でありUNWTO関連の行事にも積極的に参加し、駐日事務所からの支援を期待されていることから、同国における観光を持続可能な開発のツールとした議論について情報収集を実施した。

開催日：2016年10月13日～15日

場 所：モンゴル・ウランバートル

#### ⑤ 第10回UNWTO観光動向とアウトルックに関するUNWTO/PATA国際会議

「観光動向とアウトルック」をテーマに、それがもたらす観光政策への影響及び技術、地域、地政学、社会経済等の多角的視点から、観

光部門の開発と取組みについての議論が行われた。駐日事務所は今後の事業企画及び各関係者との連携を目指し、参加者間におけるネットワークの構築の支援を行った。

開催日：2016年10月19日～22日

場 所：中国・桂林

⑥ パプアニューギニア政府観光会議

UNWTO の活動に疎遠になっていたパプアニューギニア政府観光局が主催する観光会議に、UNWTO 本部からの依頼で駐日事務所の本保代表が出席しスピーチを行うとともに、パプアニューギニアの政府、観光関係者、学術機関及び国際協力機構等と「発展のための観光」をテーマに同国の観光発展における課題、その解決策について積極的な意見交換を行った。同国政府観光局に今後の UNWTO の活動への協力を取り付けるとともに、同局長からは観光の地位向上を目指している同国において、国連からの参加は同国の観光に関係する全てのステークホルダーに対し、観光の重要性に対し意識を高める良い契機となったとの謝辞があった。同会議には約 250 名の参加があった。

開催日：2016年9月23日～24日

場 所：パプアニューギニア・ポートモレスビー

⑦ 第 11 回 UNWTO アジア太平洋エグゼクティブ・トレーニングプログラム

観光における資源の効率改善を行い、自然と文化遺産を保護・保存し、平和と発展のために国際協力を十分に活かす事を重点に置いた内容で、2017年の国際年と連携し「持続可能な観光の発展」をテーマとして開催した。駐日事務所は UNWTO アジア太平洋部と共に、会場運営、会議進行支援等の会議の運営に従事した。

開催日：2017年3月20日～23日

場 所：パプアニューギニア・ポートモレスビー

(3) 観光倫理憲章普及・促進事業

「世界観光倫理憲章」は 2001 年 12 月に国連総会において観光産業における主な関係者が、責任ある持続可能な観光を実現するために参照すべき規

範として採択され、各国で普及の取組みが行われている。2011年からUNWTOは同憲章の普及促進のために、「民間部門による世界観光倫理憲章への誓約 (Private Sector Commitment to the Global Code of Ethics for Tourism)」を民間企業・団体が署名することにより、世界観光倫理憲章の理念が実現できるように取り組んでいる。

「JATA ツーリズム EXPO ジャパン 2016」では駐日事務所が審査に参画する『ジャパン・ツーリズム・アワード UNWTO 部門賞』において世界観光倫理憲章の理念に則った優秀な取組みを行っている会社・団体を表彰した。

#### (4) UNWTO 及び国連世界観光機関駐日事務所に関する情報発信の強化

##### ① UNWTO 本部や国連情報センターのウェブサイト、ソーシャルメディアを通じた情報発信の強化

UNWTO 本部や国連情報センターにおいて、ウェブサイトやソーシャルメディアを活用した情報発信を活発に行っており、これらの既存の情報発信スキームを活用した UNWTO 及び駐日事務所の事業に関する情報発信を支援した。

##### ② UNWTO 本部、駐日事務所における報道発表、UNWTO アジア太平洋ニュースレターを通じた情報発信の強化

駐日事務所では、UNWTO 本部、UNWTO アジア太平洋ニュースレター (UNWTO Asia-Pacific Newsletter) 等を通じて、UNWTO の活動、駐日事務所、APTEC の活動、APTEC 賛助会員の活動に関する情報を発信することに努めた。平成 28 年度は、アジア太平洋ニュースレターにおいて 6 月に奈良県で行われた「東アジア太平洋地域及び南アジア地域合同委員会」「UNWTO 観光と技術に関する国際会議」、9 月に東京で開催された「ツーリズム EXPO ジャパン 2016」を掲載し、諸外国に対し奈良県及びツーリズム EXPO ジャパンについての情報発信を行った。

##### ③ 会議、セミナー、シンポジウムにおける UNWTO の活動に関する情報発信 ア. 第 44 回 ASEAN 政府観光機関会合及び関係会議 (再掲)

ASEAN 地域の政府観光関係者が集まる ASEAN 政府観光機関会合において、駐日事務所は ASEAN 事務局の要請により ASEAN 地域に貢献し持続可能な観光を発展させるため、第 2 次クルーズの調査報告を行った。

開催日：2016 年 7 月 28 日

場 所：タイ・バンコク

イ. 第 45 回 ASEAN 政府観光機関会合及び関係会議（再掲）

駐日事務所は ASEAN 事務局の要請により ASEAN 地域に貢献し持続可能な観光を発展させるため、第 2 次クルーズ調査のより詳細な報告を行った。

開催日：2017 年 1 月 17 日

場 所：シンガポール

ウ. 第 20 回 ASEAN 観光大臣・国際機関会議

ASEAN 地域の政府観光大臣及び国際機関が集まる会議において、駐日事務所は ASEAN 事務局の要請により UNWTO の重点項目・活動等について報告を行った。

開催日：2017 年 1 月 19 日

場 所：シンガポール

エ. サステイナブル・ツーリズム国際認証 秋田フォーラム

地域の文化と自然を守りながら地域が潤う、持続可能な観光地をつくり海外の観光客から選ばれるための国際基準を学ぶ同会議は、日本エコツーリズムセンター及び国際エコツーリズム協会、日本エコロジ協会、駐日事務所が共催して開催された。世界初のサステイナブル・ツーリズム（持続可能な観光）のための国際的な基準である「グローバル・サステイナブル・ツーリズム協議会国際基準(GSTC)」及び持続可能な観光地管理の概念、エコツーリズムの恩恵に関する情報共有を図った。

駐日事務所のルキン事業・広報課長は UNWTO と GSTC の役割及び優れた DMO の事例に関して発表した。駐日事務所は会議の告知及び運営等を支援した。

開催日：2017 年 2 月 6 日～7 日

場 所：秋田県秋田市及び仙北市

オ. 国連世界観光機関駐日事務所 東京事務所開設記念講演会

駐日事務所の活動範囲を広げ行政や観光産業等と密に連携して活動するために開設した東京事務所を記念して「持続可能な観光国際年」



をテーマに二階自由民主党幹事長、UNWTO リファイ事務局長等をゲストスピーカーに招き講演会を開催した。政府・自治体、観光関係団体・企業、学識関係者等から 400 名の参加があった。

開催日：2017 年 3 月 15 日

場 所：東京（国連大学）

#### （5）ボランティア、インターンの受入事業

駐日事務所が UNWTO 関連業務を遂行するにあたり、各国の最新の情報を収集すること及び UNWTO の活動へ参加する機会を提供することにより観光人材の育成するため、キルギスタン政府からインターンを受け入れた。

氏 名：マクサット・ウスバエフ氏（観光省職員）

期 間：2017 年 7 月～9 月

#### （6）国連世界観光機関駐日事務所の活性化に関する有識者会議の開催

駐日事務所が国連専門機関の地域事務所として適切な役割を果たし、我が国の観光立国の推進、アジア太平洋地域の観光振興等に貢献できるように、有識者に事務所のあり方、事業計画等事務所運営の基本について審議及び活動成果の評価を受けるため、駐日事務所の活性化に関する有識者会議を開催した。

開催日：2017 年 3 月 15 日

場 所：東京（国連大学）

## 第 2：アジア太平洋地域（日本国内を含む）における観光交流促進のための会議の開催及び調査・研究、並びにコンベンション振興のための支援

### 1. UNWTO グローバル観光セミナー

世界や日本の観光に関する情報や知見を共有し、賛助会員の事業や活動に貢献することを目的とし「アジア太平洋地域における観光交流の一層の促進を目指して」をテーマにセミナーを開催した。講師として JTB 総合研究所黒須宏志氏、飛騨高山国際誘客協議会の会長堀泰則氏、タイ国政府観光庁大阪事務所井上朱美氏を招き講演をいただいた。またネットワークキングの時間において、参加者間の交流及び意見交換の場を提供した。APTEC 賛助会員をはじめ自治体、観光関係団体及び企業、旅行会社、学識関係者

及び観光関係者 60 名の参加者があった。

開催日：2016 年 12 月 21 日

場 所：奈良

## 2. 太平洋島嶼国観光行政実務者会合（日本財団助成事業）

2015 年 10 月に東京で開催された太平洋島嶼国観光大臣会合を受け、そのフォローアップの一環として日本の島嶼部における観光のベスト・プラクティスを共有してもらうとともに、観光関係者間での意見交換を通し、日本と太平洋島嶼国双方の観光促進のための協力関係を一層強化することを目的に開催した。同会合で駐日事務所のルキン事業・広報課長は、UNWTO の活動と持続可能な観光国際年について講演した。会合を通じて参加者は太平洋島嶼国特有の自然災害や観光によって起こった環境ダメージを最小限に抑えることで、持続可能な観光の実現を目指すことができるとの共有認識を持ち、太平洋島嶼国の観光発展に向けた現状と課題について情報交換を行った。当センターは、航空券の手配及び国内の輸送、宿泊等会議の周辺事業を実施。会合にはソロモン諸島を除く太平洋島嶼国 13 カ国ほか 南太平洋観光機関(SPTO)を含む合計 14 名の参加があった。

開催日：2017 年 2 月 9 日～10 日

場 所：沖縄

## 3. 国際会議等開催事業

### (1) UNWTO 観光と技術に関する国際会議（再掲）

UNWTO・観光庁共催、奈良県の協力により「観光と技術に関する国際会議」をなら 100 年会館で開催した。観光目的地における新たな技術利用の可能性や課題及び期待される技術革新等について、「マーケティングにおける新技術の効果的な活用について」「産業界で業績向上を図るテクノロジーとは」「旅行中及び目的地で観光客の満足度を向上させるには」をテーマとして議論がなされた。同会議には国内及び世界 26 カ国から 400 名以上の参加があった。スピーカーから発表される様々な新しい技術を通じて、技術をどう持続可能な観光に活かしていくか等について、参加者に理解を深めてもらった。

開催日：2016 年 6 月 2 日

場 所：奈良

(以上)